

平成29年3月28日
四国電力株式会社

働き方改革に向けた取り組みについて

当社では、「ヒト」こそが最大の財産であるとの認識のもと、長期の視点で人材を育て、活用していくことを基本に次代を切り拓く人材基盤の強化を図っているところです。

また、仕事に対する集中力やモチベーションを高めることで仕事と生活の好循環につながるよう、週に一度のノー残業デーの励行や計画的な休暇取得の促進などメリハリのある勤務管理にも取り組んでおります。

一方で、電力の小売り全面自由化を契機とした事業者間競争は、今後、ますます激しさを増すことが予想され、当社としては、更なる組織活力や従業員のモチベーションの向上を図っていく必要があります。

このため、事業環境の変化に適合したより効率的で生産性の高い働き方を追求するとともに、過重労働の防止やワーク・ライフ・バランス等を実現していくことを目的に、本年4月、人事労務部担当役員を統括リーダーとする「働き方改革プロジェクトチーム」を設置することといたしました。

当社としては、今後、同プロジェクトチームを中心に、各種制度・枠組みの整備・定着や従業員の意識改革を推進し、働き方改革（よんでんeワーク）の実現に向け着実に取り組んでまいります。

（参考）「働き方改革プロジェクトチーム」の概要

推進体制（平成29年4月1日設置）

統括リーダー：人事労務部担当役員（取締役副社長 宮内義憲）

リーダー：人事労務部長（執行役員 古川俊文）

主 幹：人事労務部 計画グループリーダー

主 幹：人事労務部 従業員サービスセンター 給与チームリーダー

取り組み内容

業務効率化検討会（eワーク検討会）の設置・運営

イクボス（eボス）や女性活躍の推進

働きやすい勤務制度（時間単位休暇等）の導入検討

年5日の連続休暇（eホリデー）取得の積極推進

定時退社推進月間（8月）の推進 など